桜川市の「景観まちづくり」

ー桜川市景観まちづくりマスタープランー

～ここに住んでよかったと思えるまちづくり～

桜川市は、市民一人ひとりが豊かさを実感できる社会づくりに向けて、景観まちづくり政策を始めます。

景観まちづくり政策では、「ここに住んで良かったと思えるまちづくり」を目指していきたいと考えています。「何のために景観まちづくりをするのか」「どうして桜川市で暮らしているのか」「なぜ、まちづくりに参加し、地域コミュニティの一員となるのか」、その答えを手にすることが、景観まちづくりの実現に向けた近道になります。

このたび、本市では、景観まちづくりを進めていくための基本的な考え方や方針を「桜川市景観まちづくりマスタープラン」として取りまとめました。

■基本となる景観の目標像

独自の理想郷を目指すという思いを込めて、目指すべき目標像を「桜源郷（おうげんきょう）」と題しました。桜源郷とは、「美しい自然とさとやまちが織りなす風景」と「人の営み」が重なり合う姿を指すものです。

〝自然〟と〝さと〟は「不動の美」、〝まち〟や〝みち〟は人の「営みの美」を表します。この二つの美が織りなす平安に満ちた環境は、だれもが求める故郷に他ならないもので、桜川らしさを表現するものです。

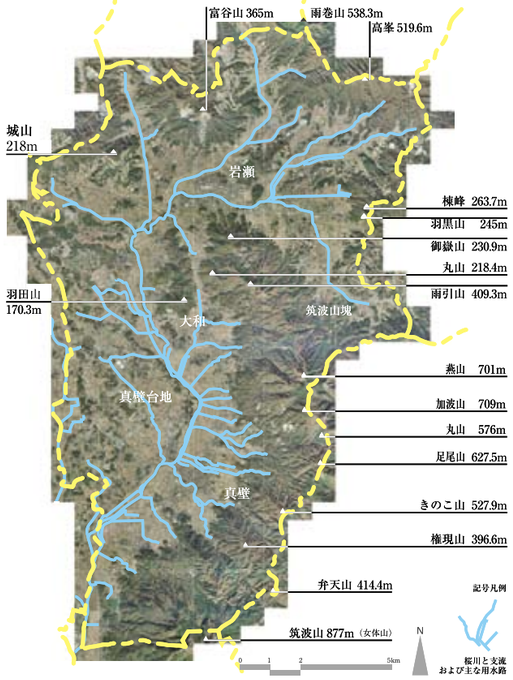

桜川市空中写真

桜源郷の目標像

「桜源郷」
平安に満ちた環境づくりと桜川らしい美しさの想像

■計画の構図

景観を構成する要素の土台となるものは、自然です。次に、その自然の恵みを活用した産業があり、交易を行うための町があります。それらの景観は私たちの生活の質や規模に左右されています。良い景観を創るのも悪い景観を作るのも私たち人間次第です。そのような自然と人工物の関係を考え、計画的に取り組む構図として、図に示すように、自然・社会・生活それぞれの景観を構成する要素を分けて考え方を組み立てました。また、重要な影響を及ぼす私たち人の景観への係わりについても考え方を示しています。

計画の構図

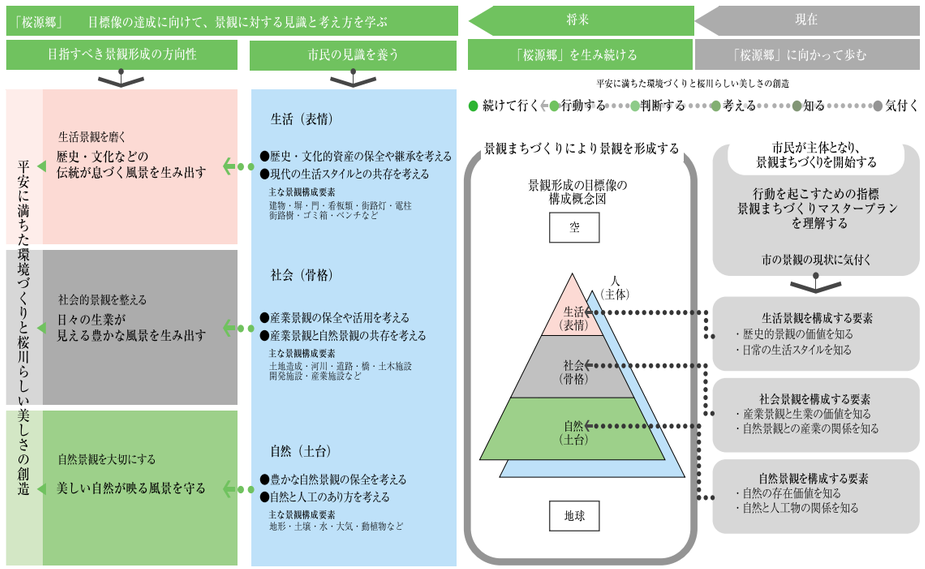

■景観形成の方向性

自然・社会・生活に分類される景観構成要素に応じた景観形成の考え方として、大きく三つの方向性を示しています。

① 景観の土台となる自然景観を最優先し、その保全・再生・維持に努める。

② 景観の骨格を占める社会景観を保つためには、常に産業を活性化する視点をもちながら景観を整えていく必要がある。

③ 一番身近な生活景観は、新しいものと歴史や文化の共存を細やかに図る。

そして、そのすべてに係る景観形成の鍵となるのは、「自然と人工物の共存を図るための方法」や「新しいものと古いものとの調和を図るための答え」を見つけることで、そのためには見識をもつことが必要になります。ここでは、見識の一部として、景観形成の基本的な考え方のポイントを紹介します。

・市民ー地域を知る

人は、得た知識や体験に対し、親しみや愛情を覚える性質を持っています。たとえば、旅行をした土地としていない土地では、親しみの度合いが違ってきます。人は、知ることで、その対象に興味を持ち、近づくことができます。故郷への親しみや愛情が生まれるのも、正に故郷に対する知識や体験があるからだと言えます。

景観まちづくりマスタープランでは、景観に関する様々な切り口から、写真を交えて、本市の特徴を示しています。これを知識の入り口として、改めて、ご自身の過去の思い出や体験とを重ねていただきたいと思います。そういった経験によって、地域景観を守る意識が育まれることが、景観まちづくりを進める大きな原動力になると考えているからです。

・自然ー美しい自然が映る風景を守る

本市の半分近くを占める山容は、大海原の波のうねりのように続き、山懐に抱かれながら暮らす安心感をもたらしています。この美しく雄大な自然景観こそが、本市最大の地域景観であり、それを守ることが最も大切なことだと考えています。

自然景観の考え方としては、地域のシンボルである山の容姿を大切にすること、あらゆる動植物の命を守る水を
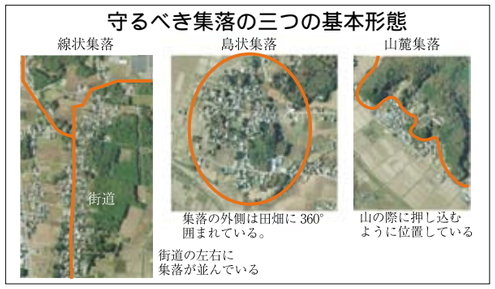
守るべき集落の三つの基本形態